

門真市第 2 期子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

1. 子ども・子育て支援事業計画について

平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市町村は 5 年を 1 期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画（以下「子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めることとされています。

門真市においても、子ども・子育て会議でご意見をいただきつつ、令和 2 年 3 月に「門真市第 2 期子ども・子育て支援事業計画（以下「第 2 期計画」という。）」を策定しました。

2. 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

子ども・子育て支援事業計画には、「幼児期の教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策を定めており、計画に定める量の見込みと実績に乖離がある場合は、子ども・子育て支援法に基づき、計画の中間年度に見直しをするものとされています。（※各自治体の状況に応じ、必ずしも中間年に見直しを行う必要はありません。）

第 2 期計画は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 カ年計画のため令和 4 年が中間年に当たり、病児・病後児保育など「地域子ども・子育て支援事業」の一部に量の見込みと実績の乖離が見られるため、本市の児童数の変化や、教育・保育施設の利用者数、地域子ども・子育て支援事業の実施状況などを踏まえ、中間年の見直しについて検討を進めることとしました。

3. 門真市子ども・子育て会議における中間年の見直しについて

門真市子ども・子育て会議（以下「全体会議」という。）では、就学前教育・保育分野の審議を専門的かつ効率的に進めるため、「就学前教育・保育部会（以下「部会」という）」を設置しています。

第 2 期計画の見直しの検討については、「門真市子ども・子育て会議 就学前教育・保育部会運営要領」の規定により部会で行い、検討結果を全体会議で報告し、最終的な承認をいただく形としています。

【就学前教育・保育部会 委員】

分類	氏名	所属
学識経験者	合田 誠	四條畷学園短期大学 教授
	須河内 貢	大阪人間科学大学 教授
保護者の代表	熊谷 幸代	未就学児の保護者（公募）
子育て関係事業の実施に関係ある者	東口 房正	社会福祉法人 交野ひまわり園（いずみっこ保育園） 理事長
	足立 喜美夫	学校法人 大阪東学園（大阪ひがし幼稚園） 理事長
関係行政機関の職員	清水 玉美	門真市立砂子みなみこども園 園長

4. 第2期計画中間年の見直しのスケジュールについて

時期	内容
令和4年8月	全体会議で中間年の見直しの検討について諮問
令和4年10月～令和5年2月	部会で見直し内容を検討 ※開催回数は1～2回を想定
令和5年2月～3月	全体会議で部会での検討内容を報告 最終的な承認及び答申